

# 司法書士による親子法律教室

## かいしゃく 解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



司法書士は、世の中のルール(法律)を使って、みなさんの希望の実現を助ける法律家です。茨城司法書士会では、小学生にも、いざという時に自分の身を守る「ちから」を持ってほしいと願い、親子法律教室を開催します。ルール(法律)をみんなで読み解いて、グループで話し合いながら、「法律」の世界にふれて下さい。

### あらすじ

物語は、ある村から始まります。その村では、とても評判のよい村長がきまりをつくることにならわしとなっていました。そんなある日、「この橋、馬は渡るべからず」という立て札が…！村人たちは悩みます。どうことだろう？あの村長が？あっと驚く真相とは…？



開催日時：令和2年2月15日(土曜日)

午後2時～午後4時

対象：小学校4年生、5年生、6年生とその保護者(16組)

開催場所：つくば国際会議場2階 中会議室 202

茨城県つくば市竹園2丁目20-3

(※会場や近隣の有料駐車場等をご利用下さい)

参加費：無料

主催：茨城司法書士会

後援：法務省・日本司法支援センター・つくば市教育委員会・日本司法書士会連合会・司法書士教育ネットワーク

問合せ先：茨城司法書士会

事務局「親子法律教室係」

電話 029-225-0111

メール LEU04726@nifty.ne.jp

申込方法：令和2年1月31日(金)までに、裏面の方法でお申込み下さい。



# 司法書士による親子法律教室申込書

令和2年1月31日(金)必着

〔 送信先：FAX 029-225-2545  
メール LEU04726@nifty.ne.jp 〕

①親子法律教室に申し込みます。

令和2年 月 日

②住所 〒 -

ふりがな

③お子様の氏名 小学校 年生

ふりがな

④保護者の氏名

⑤電話番号 ( - - )

※平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入下さい。

当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影させていただきますのでご了承下さい。  
また、メディア等の取材が入る可能性がございますので、ご了承下さい。  
申込書またはメールに記載された個人情報は、当親子法律教室の実施以外の目的には使用いたしません。

## 申込方法

下記①～⑤の内容を明記のうえ、茨城司法書士会事務局まで、  
FAX、郵送、またはメールにてお申込下さい。

- ①親子法律教室申込 ②〒住所 ③お子様の氏名・ふりがな(学校名・学年)  
④保護者の氏名・ふりがな ⑤電話番号(平日の昼間に連絡可能な電話番号をご記入下さい)

申込締め切り 令和2年1月31日(必着)

**当落のお知らせ** 申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。  
当落通知は、2月6日(木)までに、郵便またはメールにてお知らせいたします。

**申込・問合せ先** (平日：午前9時～午後5時)  
茨城司法書士会 事務局「親子法律教室」係  
〒310-0063 茨城県水戸市五軒町一丁目3番16号  
TEL 029-225-0111 FAX 029-225-2545  
メール LEU04726@nifty.ne.jp